

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年9月13日(2007.9.13)

【公開番号】特開2002-49232(P2002-49232A)

【公開日】平成14年2月15日(2002.2.15)

【出願番号】特願2000-238560(P2000-238560)

【国際特許分類】

G 03 G	15/02	(2006.01)
G 03 G	9/08	(2006.01)
G 03 G	15/01	(2006.01)
G 03 G	15/08	(2006.01)

【F I】

G 03 G	15/02	1 0 3
G 03 G	9/08	
G 03 G	15/01	J
G 03 G	15/01	L
G 03 G	15/08	5 0 7 B

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月30日(2007.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項10】

前記被転写材は、転写材、もしくは、各色の現像剤像を順次に多重転写した後に転写材に一括転写する中間転写体、であることを特徴とする請求項3に記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

(10)前記被転写材は、転写材、もしくは、各色の現像剤像を順次に多重転写した後に転写材に一括転写する中間転写体、であることを特徴とする(3)に記載の画像形成装置。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0051】

帯電清掃ローラ2は帯電ニップ部nにおいて矢印Bのように感光ドラム1の回転方向と逆方向(カウンター)に回転駆動され、感光ドラム1の周面に対して速度差を持って接触する。Mは該帯電清掃ローラ2の駆動源である。またプリンターの画像記録時には該帯電清掃ローラ2に帯電バイアス印加電源S1から所定の帯電バイアスが印加される。これにより、回転感光ドラム1の周面(像担持体表面)が直接帯電(注入帯電)方式で所定の極性・電位に、接触帯電処理される。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0075**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0075】**

(B) プロセスカートリッジ

本実施例のプリンターは、感光ドラム1、帯電清掃ローラ2、現像器5の3つのプロセス機器を一括してプリンター本体に対して着脱自在(着脱・交換自在)のプロセスカートリッジPCとしてある。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0166**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0166】**

Y、M、C、Kはそれぞれ異なる色の画像を形成する第1から第4の4つの画像形成手段部である。それ等の各画像形成手段部はそれぞれ像担持体である感光ドラム30a～30d、帯電手段31a～31d、像露光手段32a～32d、現像手段33a～33dとを有する。そしてその各画像形成手段部はそれぞれ感光ドラム30a～30d、帯電手段31a～31d、現像手段33a～33dとを包含させて一体化して、プロセスカートリッジ34a～34dの形態をなしている。プロセスカートリッジは、主要部品の交換を容易にし、ユーダーメンテナンスの向上を図っている。

【手続補正6】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0194**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0194】**

イエロートナーは他色のトナーと比較して視感度が低いため、1色目の画像形成手段をイエローとすることで、実際に得られる出力画像において前述の様な画像欠陥が視認し難くなる。即ち、複数の像担持体の内、画像形成の際に最初に現像剤像が形成される像担持体には、画像形成装置において使用される各色の現像剤の中で、最も視感度の低い色の現像剤像が形成される様にする。